

商品名等 (電気用品名等)	冷陰極ランプユニット組込自動販売機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、遊戯施設に設置され、プレイヤーに対してICカード、磁気カードを販売する自動販売機である。本製品自体には、遊戯機能はない。 ICカードには、プレイヤーの情報が記録・印字され、磁気カードには、プレイヤーが使用するロボットの情報が記録・印字される。</p> <p>○構造、仕様、意匠 表示装置としてプラズマディスプレイ、操作用タッチパネル付き液晶モニター、電動機を内蔵したカードリーダー／ライター、冷陰極ランプユニットを有し、電熱装置・冷却装置及び液体収納装置は有していない。 内蔵される冷陰極ランプユニットは、電子式始動・点灯回路(インバーター基板)とランプとが一体化されたものである。 定 格：100V、50－60Hz、消費電力未定</p> <p>○主な使用者、販売先 遊戯施設、ゲームセンター等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、電動応用機械器具の「自動販売機」として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品(自動販売機)に内蔵される冷陰極ランプユニットは、電子式始動・点灯回路を内蔵した電球形の蛍光ランプと同等のものであって放電灯には該当しないことから、本製品は、特定電気用品以外の「自動販売機」として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	